

## さくら市国際交流協会 ホストファミリーバンク要綱

### 1. 事業実施の目的

- ・国際交流の機会が増加している今、さくら市（以下市）やさくら市国際交流協会（以下協会）が主催・共催する国際交流事業により来訪する外国人（訪問団）を受け入れ、交流を支援することを目的とする制度である。

### 2. ホストファミリー登録者条件

- ・国際交流・ボランティア活動に関心があり、ホストファミリーとして協力できる家庭。
- ・家族が2名以上で、家族全員が受け入れに賛同している家庭。

### 3. 登録手順

- ①ホストファミリー希望者は、「さくら市国際交流協会ホストファミリーバンク登録申込書」を協会事務局へ提出する。
- ②協会により申請書を審査する。
- ③審査により適当とみとめられた家族に対し通知し、登録完了。

### 4. 紹介～受入れ決定手順

- ①協会よりホストファミリーの募集内容（時期・人数など）について登録者に通知。
- ②受入れを希望する登録者は協会に連絡。
- ③協会はホストファミリーを決定する。
- ④協会から決定通知（詳細・連絡事項等）が登録者に送られる。
- ⑤受入れ事業実施。

### 5. 謝礼

- ・協会は受け入れ状況等によりホストファミリーに対し謝礼金を支払うことができる。

### 6. その他

- ・原則、市や協会主催もしくは共催する事業にのみ活用可能な制度だが、その他協会長が妥当と認めたものについては対象とする。

さくら市国際交流協会事務局  
(eプラザ壱番館内)  
TEL 028-681-2072  
FAX 028-681-5758